

令和8年度・秋季

クリーンまつえ

— 青い海と湖、緑あふれる美しい自然のめぐみを大切に、きれいなまちにしよう —

【運動期間】10月10日（土）～25日（日）

- ※ 町内会等の参加について、公民館に「取りまとめ」をお願いしています。
- ※ 作業日時は地域で異なりますので、公民館または町内会等へご確認ください。
- ※ 悪天候などによる作業実施の判断は、参加団体でお願いします。
- ※ 個別に参加される場合は、リサイクル都市推進課までご連絡ください。

【一斉収集日】10月25日（日）8:30 収集開始

- ※ 「ごみ」は、公民館から参加団体へ配布された「ボランティア袋」に入れて、指定場所に8:30までに集積してください。（指定場所以外に集積された場合や、8:30以降に集積された場合は後日収集となりますのでご注意ください。）
- ※ 指定場所は公民館または町内会等へご確認ください。
- ※ 袋に入っていないもの（野積みの草等）は収集できません。

【ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。】

主 催	松江市市民憲章推進協議会 (きれいなまち部会)
協 力	松江環境整備事業協同組合 松江八束清掃協同組合 松江広域再生資源協同組合 松江八束生活環境保全事業協同組合

※クリーンまつえの経費は、市民憲章賛助会員の皆さまの賛助会費を活用しています。

裏面に続く

清掃場所

- ・道路、公園、川岸、湖岸などの公共用地が対象です。

収集（搬入）できる「ごみ」

- ・飲食料用の缶・ペットボトル・びん、吸いがら、紙くず、草などが対象です。

これらは、ボランティア袋に入れてください。

収集（搬入）できない「ごみ」

- ・ボランティア袋に入っていないもの（野積みの草等）
- ・市営住宅やマンション、アパート敷地内の除草作業（住宅管理者へご相談ください。）
- ・公園・道路・河川愛護団の業務による除草作業（担当部署へご相談ください。）
- ・家庭ごみ及び事業所ごみ
- ・粗大ごみ（電気製品・家具類・自転車・タイヤなど）
- ・危険なもの（ガスボンベ・消火器・薬品・バッテリーなど）

※「粗大ごみ」や「危険なもの」を発見された場合は、リサイクル都市推進課へご相談ください。

一斉収集日の「ごみ」の収集方法

- ・10月25日（日）8：30から順次収集を開始します。

※8：30以降に集積された「ごみ」は後日収集となりますのでご了承ください。

※「溝泥」は後日、収集します。土のう袋に入れる量は半分程度としてください。

- ・集積場所は、あらかじめお届けいただいている「指定場所」です。公民館や町内会等へご確認ください。

「ボランティア清掃」のご案内

- ・松江市では、1年を通してボランティア活動を支援しています。
- ・団体や個人は問いませんので、希望される場合は、「ボランティア清掃実施計画書」をリサイクル都市推進課までご提出ください。

※詳しくは、松江市ホームページで[ボランティア清掃](#)をご検索ください。

＜お問い合わせ＞

松江市環境エネルギー部 リサイクル都市推進課
(TEL：55-5678 FAX：55-5277)